

文学情報発信拠点化連携モデル事業運営業務委託 企画提案募集要領

1 趣旨

本要領は、伊豆文学フェスティバル実行委員会が行う文学情報発信拠点化連携モデル事業運営業務委託について、公募型企画提案を募集するに当たり、必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

- (1) 業務の名称
文学情報発信拠点化連携モデル事業運営業務
- (2) 業務の目的
本業務では、県内文学館等（図書館、書店）の連携を促進することにより、文学の発信拠点としての機能を高め、県民の文学への関心の向上を図る。
- (3) 業務の委託期間
契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
- (4) 業務の内容
別添「文学情報発信拠点化連携モデル事業運営業務委託仕様書」のとおり。
- (5) 契約限度額
1 契約につき 500 千円以下（消費税込み）
- (6) 契約予定数
3 件程度

3 企画提案書を提出するために必要な要件

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 静岡県内に所在する文学館※1 又は文学館と連携する事業を実施するもの。
※1 文学関係の各種資料や遺品、旧蔵書などを収蔵・公開する施設とする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 企画提案書の提出期限の日から契約の時までの期間に、静岡県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

4 企画提案参加方法

(1) スケジュール

項目	日程
公告	令和6年7月31日(水)
質問受付期間	令和6年7月31日(水)～8月9日(金)
質問に対する回答	令和6年8月14日(水)
企画提案書提出期限	令和6年8月23日(金) 正午まで
審査(書面により実施)	令和6年8月26日(月)～
選定結果の通知	令和6年8月28日(水)

(2) 質問事項の受付・締切りについて

本要領の内容等についての質問は、「(様式3) 文学情報発信拠点化連携モデル事業運営業務委託企画提案質問書」により提出してください。

ア 提出期限

令和6年8月9日(金) 午後5時まで

締切時刻以降の質問については、受け付けません。

イ 質疑方法

電子メールによるものとし、送信時には受付窓口あて必ず到達確認を行ってください。

ウ 提出先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 東館12階

伊豆文学フェスティバル実行委員会事務局

(静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課内)

電話番号：054-221-3109

電子メール：izufes@pref.shizuoka.lg.jp

エ 回答期限

令和6年8月14日(水)までに、質問者に対しメールで回答するほか、インターネット(県文化政策課ホームページ)に掲示します。(ただし、個人情報を除く)

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

	提出物	内容	様式	部数 (直接持参 又は郵送の 場合)
1	誓約書		様式 1	1
2	企画提案書かがみ		様式 2	1
3	企画提案書	別添、「文学情報発信拠点化連携モデル事業運営業務委託に関する企画提案書作成要領」に従い、作成	任意	4 及び 電子データ (PDF)
4	参加資格確認書類	団体概要等 (定款及び組織、沿革、事業等団体の概要)	任意	1
5	見積書	事業実施にかかる費用をわかりやすく記載すること。※「運営業務一式」としないこと。	任意	1

イ 提出期限

令和 6 年 8 月 23 日 (金) 正午まで (必着)

ウ 提出先

〒420-8601 静岡県葵区追手町 9 番 6 号 東館 12 階
伊豆文学フェスティバル実行委員会事務局
(静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課内)
電話番号：054-221-3109
電子メール：izufes@pref.shizuoka.lg.jp

エ 提出方法

直接持参、郵送又は電子メールによること。

持参の場合は、平日の午前 9 時から午後 5 時までの間とすること。

(ただし、正午から午後 1 時までの間を除き、締切最終日は正午までとする。)

※企画提案は、1 者 1 提案とすること。

※郵送の場合、書留など発送・配達の確認できる方法によること。

※電子メールの場合、提出物のファイル形式は PDF とし、送信時には受付窓口あて到達確認をすること。

※受付期間中に全ての書類の提出がない場合、失格となる場合があるので注意すること。

(4) 留意事項

ア 企画提案書の作成に他の者の協力を得た場合及び業務の実施に他の者の協力を得る予定の場合には、企画提案書にその旨を明記すること。

イ 虚偽の記載をした企画提案書は無効とする。

ウ 企画提案書の提出後の記載内容の変更は認めない。

エ 提出された企画提案書は返却しない。また、採用した企画提案書を除き、提案者に無断で使用しない。

オ 企画提案に要する全ての費用は、参加各社の負担とする。

5 契約候補者の選定方法

(1) 書面審査

「文学情報発信拠点化連携モデル事業」運營業務委託企画提案選定委員会」が、提出された企画提案書の内容を総合的に評価する。

(2) 選定方法

ア 審査員は、提出された企画提案書に対して、下記に定める審査基準に基づき採点（各審査員の持点 35 点）する。

イ 各審査員の採点を合計して、審査員全員の総合得点を算出し、総合得点上位 3 者を委託先候補者とする。同得点者が複数あったときは、委員の審議により決定する。

ウ 審査員全員の総合得点が満点の 6 割に満たない場合は、契約候補者として選定しない。

エ 契約候補者選定後、契約を締結するが、選定された企画提案の内容は、契約限度額の範囲内で、協議の上、修正をする場合があるものとする。

(3) 審査基準

項目	審査基準	点数
業務の理解度	・文学情報発信拠点化連携モデル事業の趣旨、目的に沿った企画提案になっているか。	5
業務の実行力	・業務を確実に実施できる体制を有しているか。	5
	・業務工程表が適切に作成されているか。	5
提案の魅力や企画力	・県内文学館と他文学関連施設との連携を図るモデルとなる事業が優れているか。	5
	・誘客につながる取組が優れているか。	5
	・モデル事業の事例紹介が優れているか。	5
経費見積りの妥当性	・業務内容に見合った経費見積りとなっているか。	5
	合計	35

(4) 選定結果

ア 候補者の選定

選定結果は、令和 6 年 8 月 28 日（水）に全ての企画提案参加者に、電子メールで通知する。

なお、この選定は、委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約するものではなく、選定後、候補者と実行委員会は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの交渉を行い、これが整った場合に、随意契約の手続きを行うものとする。

イ 選定結果に対する説明

選定結果について、通知の翌日から5日（土曜日及び日曜日を除く）以内に書面（自由様式）により、説明を求めることができる。

回答は、説明を求めることができる期間の最終日の翌日から7日以内に、書面により回答する。

(5) 失格

次の各号のいずれかに該当する場合、失格になる場合がある。

ア 提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合

イ 審査委員又は本企画提案関係者に対して、本企画提案に関わる不正な接触の事実が認められる場合

ウ その他、伊豆文学フェスティバル実行委員会と委託契約を締結する上で、不適正な事実が認められた場合

6 その他

- ・提出された書類等は返却しない。また、必要に応じて複写することがある（伊豆文学フェスティバル実行委員会内及び選定委員会での使用に限る。）。
- ・契約候補者選定後、契約を締結するが、選定された企画提案の内容は、契約限度額の範囲内で、協議の上、修正をする場合があるものとする。

7 問い合わせ

伊豆文学フェスティバル実行委員会事務局

（静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課内）

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 東館12階

電話：054-221-3109 FAX：054-221-2827

電子メール：izufes@pref.shizuoka.lg.jp